

総務文教委員会記録

[第4日目]

1 日 時 平成31年3月20日(水曜日)

開 会 午前10時00分

休 憩 午後 0時38分

再 開 午後 1時26分

閉 会 午後 1時28分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高 田 重 信

副委員長 高 道 秋 彦

委 員 金 谷 幸 則

// 上 野 蛭

// 江 西 照 康

// 東 篤

// 堀 江 かず代

// 赤 星 ゆかり

// 村 上 和 久

// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
理事（図書館長）	清水 孝夫
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	高木 健吉
参事（統合校整備等推進室長）	岸 重臣
教育総務課長	光岡 伸一
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	豊田 高久
学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	滝川 智士
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	草別 富夫
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	平野 雅憲
教育センター所長	池渕 晃
市民学習センター次長	浦田 純一
科学博物館長	宮本 博行
郷土博物館長	井村 寿恵
教育総務課主幹（調整担当）	平井 聖子

【財務部】

部長	奥村 信雄
理事（税務担当）	平垣 申明
理事（資産活用担当）	山本 純一
部次長	浦野 弘司
参事（納税課長）	奥沢 靖
参事（市民税課長）	高畠 利明
参事（債権管理対策課長）	吉武 稔
財政課長	清水 裕樹
管財課長	刑部 博規
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
資産税課長	高柳 誠
用地課長	追分 禎一郎
税務事務所長	池田 太
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	鈴木 富勝

【出納課】

会計管理者	太田 泰文
課長	関谷 雄一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主任	桂川 卓也

7 会議の概要

委員長 ただいまから、総務文教委員会を開きます。
高見委員から、都合により遅れるとの連絡がありましたので、御報告いたします。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラの撮影許可〕

委員長 これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第10款教育費、第2条継続費中、教育委員会所管分、第3条債務負担行為中、教育委員会所管分、

議案第29号 富山市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第30号 富山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第31号 富山市八尾おわら資料館条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第32号 富山市科学博物館条例等の一部を改正する条例制定の件、

以上 5 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長次長 〔議案第 1 号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

統合校整備等推進室長 〔議案第 1 号中
八尾地域統合中学校整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

学校施設課長 〔議案第 1 号中
学校建設費について、
空調設備事業費について、
議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第 1 号中
副読本製作事業費について、
議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第 1 号中
岩瀬地区廻船問屋建物活用整備事業費につい
て、
博物館等利用促進事業費（孫とおでかけ支援

事業) について、
公民館建設事業費について、
議案説明資料により説明]

大沢野教育行政 センター所長 〔議案第1号中
猪谷関所館管理運営費について、
議案説明資料により説明]

教育センター所長 〔議案第1号中
プログラミング教育推進事業費について、
議案説明資料により説明]

学校施設課長 〔議案第1号中
継続費(大規模改造事業費等)について、
議案書により説明]

生涯学習課長 〔議案第1号中
継続費(公民館建設事業費)について、
議案書により説明]

学校教育課長 〔議案第1号中
債務負担行為(富山市野外教育活動センター
管理運営費)について、
議案書により説明]

学校施設課長 〔議案第1号中

債務負担行為（大久保小学校仮設校舎借上料）
について、
議案書により説明]

教育総務課長 〔議案第29号について、
議案第30号について、
議案説明資料により説明〕

八尾教育行政
センター所長 〔議案第31号について、
議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第32号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
順次、説明資料等によって進めていきます。
議案第1号であります議案説明資料1ページ
の平成31年度の総括表につきまして、質疑
はありませんか。

堀江委員 それぞれの事業の予算額が表記してございま
すが、その財源内訳といたしまししょうか、一般
財源なのかとか、市債とか、国、県からとか
という記載がないので、そこはわかりますで
しょうか。予算書には出ているのですけれど
も、全ての事業の予算額のみ記入されており

ますので。

委員長 予算の内訳ですか。

堀江委員 財源の内訳です。

教育委員会事務局次長 おのあのの事業の財源ですね。
(総務・社会教育担当)

堀江委員 そうです。時間がかかるようであれば、後でもよろしいです。

教育委員会事務局次長 例えば、議案説明資料3、4ページの学校建設費ですと……
(総務・社会教育担当)

堀江委員 議案説明資料の5ページ以下に説明がございますね。それぞれの予算額のみ書いてございますが、それぞれの財源内訳はわからない状況です。

委員長 県からの支出金があるとかですか。

堀江委員 そうです。市債なのか一般財源なのかということですね。

委員長 国からの支出金があるとかですね。

教育委員会事務局次長
(総務・社会教育担当)

例えば、議案説明資料5ページの空調設備事業費の3,200万円はリースなので、全部一般財源です。

6ページの副読本制作事業費も一般財源です。7ページの馬場家については国庫補助金が6,076万9,000円で、起債が6,070万円、残りが一般財源です。

8ページの孫とおでかけ支援事業費は、全部一般財源です。

9ページの公民館建設事業費は、起債が5億8,140万円で、残りが一般財源です。

11ページの猪谷関所館については、全部一般財源です。

12ページのプログラミングについても全部一般財源です。

委員長

次長に申し上げますが、今の発言の内容につきまして、一覽にしてもらって各委員に提出をよろしくお願いします。

次に、八尾地域統合中学校整備事業につきまして、質疑はないですか。

赤星委員

校章のデザイン作製ですけれども、校章は公募をされたりするのでしょうか。

統合校整備等推進室長

校章は、地元住民から新たに作製してほしい

という要望がございまして、来年度、新規に校章を作製する予定としております。

委員長 募集するかどうかということをお願いいたします。

統合校整備等推進室長 すみません。校章は今のところ県のデザイン協会へ委託しまして、デザイン協会でコンペを開きまして、公募して、その中から優秀な作品を選ぶという予定にしております。

赤星委員 わかりました。富山県は売薬さんの歴史と一緒に歩んできた、デザイナーが多い地域でもありますので、すぐれたデザインがたくさん集まればいいなと思っております。
続きまして、八尾地域統合中学校において、9月に基本設計が完成する予定となっておりますが、今、公共施設にも地元産、地場産の木材を使おうという動きが推進されていると思うのですが、校舎の設計においては、そういった木材がどれぐらい使われるような予定になっておりますか。

統合校整備等推進室長 まだ設計の初期の段階ですので、全体の正確な使用量というのは算出できませんが、構想では廊下、それから壁は腰あたりの腰壁まで

は木材にすることと、それから周りの壁から天井まで全部木材の部屋を、1つか2つ程度つくる予定にしております。

赤星委員 わかりました。

高見委員 先の話ですが、八尾というのは非常に広い地域ですよ。それで、杉原中学校と八尾中学校とを統合するということになってくると。これからの課題だと思えますけれども、校舎の建築と同時に、生徒さんの通学手段をしっかりと考えてあげていただきたいと思えます。ほかの近郊の中学校の通学とは条件が地域的に相当違うものですから、それを1つ私から要望しておきます。

委員長 ほかにないようですので、続きまして、学校建設費について、質疑はありませんか。

赤星委員 校舎増築事業費ですけれども、堀川南小学校の継続事業で、いよいよ新年度に工事を着工するというふうに聞いております。学校では5月に運動会がありまして、ぜひ子どもたちを運動会に出させてあげたいということで、運動会が終わってから工事に入るといふふうに聞いているのですけれども、着工

時期については、それで間違いないでしょうか。

学校施設課長 堀川南小学校につきましては、来年度の交付金事業となっておりますので、実際は国からの交付金の内示があったところから工事の着工となると思います。

委員長 時期はわかりますか。

学校施設課長 時期的には、交付の内示が4月、5月にあって、6月議会よりも後のほうに実際の工事の着工となるので、その前段階で附帯工事等があるかもしれませんが、学校のほうと調整しながらやっていきたいと思っております。

赤星委員 学校の敷地がそんなに広くないのと、周りの道路が狭いこともありまして、工事車両の出入りに関しては細心の注意が必要ということで、地元からも要望が出されていると思います。その辺はぜひ抜かりなくしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

学校施設課長 実際、工事に当たりましては、工事の説明会等を開く予定でありますので、その際に搬入とかそういうものについて説明していきたい

と思います。

赤星委員　　お願いします。

委員長　　ほかにはないようですので、続きまして、空調設備事業費について、質疑はありませんか。

赤星委員　　いよいよことし中学校にクーラーがつき、来年までには小学校もつくということで、大変歓迎しているところです。

ところで、実は今月18日付で富山市教職員組合の皆さんから一団体として昨年12月議会にも請願が出されたわけですけれども一小・中学校普通教室のエアコンの早期運用を求める要望書というのが、教育長宛てと市長宛てに出されておりました、私もそのコピーをいただきました。

2018年夏の猛暑では、熱中症にかかるなど体調を悪くする子どもたちが続出して、大変な状態を体験しました。教師も熱中症で体調を悪くする方がいて、同様の状態でしたと。9月ですと、また同じような大変な……

委員長　　赤星委員、質問の要点をもう少し簡潔にお願いします。

赤星委員 はい。できるだけ設置されたところから運用開始できるようにしてほしいという御要望なのですが、この計上されている中学校の平成31年度分の借上料というのは、9月以降の借上料となるのですか。それとも工事中から始まるものなのか。これは何月からの借上料なのか教えてください。

学校施設課長 借上料についても借上げの契約を結んでからのスタートとなるので、今のところは、中学校一括で契約を結んだ後、9月から同時にリースをスタートするという形で考えています。

赤星委員 一括で契約を結ぶのは、いつの時点になるのですか。

学校施設課長 全ての中学校の工事が完了した時点で、工事検査をして借上げスタートとなるので、工事完了をもって契約する予定です。

赤星委員 そうすると、設置できたところから運用開始ということは、その契約ではできないということですか。

学校施設課長 そのとおりです。

赤星委員 今、紹介しました改めて出された要望書については、回答のほうはどのようにされるのでしょうか。

学校施設課長 こちらのほうにも回ってきておりますが、回答不要という形－参考回覧という形でいただいております。

委員長 では次、副読本について質疑はありませんか。

高見委員 副読本について、前にも1回お尋ねしたのですが、今まで相当の種類の副読本が出されているのですね。これは市がつくったもの、あるいは関係団体がつくったものだとか、いろいろなものがありますが、ちなみに、今、予算化しておられます副読本については、何年ほど継続されるのですか。

学校教育課長 少なくとも数年といえますか、何年間やるということは、今、特に決まっていない状態です。

高見委員 過去の副読本も、恐らく2年か3年したら消えていっているものは結構あると思うのですね。副読本の中でも、継続すべきものはしっかり継続するような形で持っていかないと、

そのときの子どもだけが学んで、少し年数がたったら全然学ばないというような形に、現在はなっているのでしょうか。

学校教育課長 委員が御指摘のようなものもございます。

高見委員 やっぱり教育委員会の中でしっかりと、これは継続して毎年副読本としてやるものだぞ、あるいはこれは何年間だけでいいぞというような線引きをして、しっかりと後世に伝えるべきものは伝える。

なぜかというと、例えば、四大公害病のイタイタイ病関係の、こういった副読本もあるのですよね。これが今の子どもたちに継承されていっていないと思うのです。だから、こういったものについては、しっかり四大公害病の中で、こういう悲惨な出来事があったと。ましてや今、富山市は環境についての事業をいろいろな形で進めているという状況の中で、継承するものは継承するということだと思うのです。これについては私は、本当に残念で、何とかならないかなという思いで質問をしたので、そういった点はどうでしょうか。

学校教育課長 イタイタイ病のことについては、県が副読本を作成して、小学校と中学校にも配られる

と聞いているのですけれども、薬に関しましては、富山の主要産業であるということからも、平成32年に使い始めて、また改善点があれば見直して、さらにリニューアルしたいというのが学校教育課の気持ちではあるということです。

高見委員 今のこの定例会だけの答弁にならないように、しっかりと継続するものは継続するという、そのような形の中で、学校教育課や教育委員会の中でしっかりと方針を決めて、対応してやっていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

委員長 要望ということで、よろしくお願いします。

上野委員 対象が小学校5年生というふうにされたのは、こういった理由があるのでしょうか。

学校教育課長 小学校5年生の社会科の学習に工業というところがありまして、その中で医薬品の富山の工業について、薬を題材にしてその部分を学び、そこに歴史等も含めていくということで、大体時間数にすると3時間くらいの学習の予定になっております。

上野委員 目的のところに、愛着を育み、将来の本市での職業選択にもというふうにあったので、そうなのであれば、小学校5年生だけに限らず、例えば中学校では14歳の挑戦などもされているわけなので、その時期にも再度配付するということも考えればいいのかなと思ったのですが、その点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

学校教育課長 平成32年にこの本を使い始めまして、小学校5年生で学んだ子が中学校へ行ったときに、そこで薬業を学んだということで、もしチャンスがあれば、そういう薬品関係の事業所等に行ってみようかなと思う子が出るような本にしたいなというところでございます。

委員長 ほかにないようですので、続いて、岩瀬地区廻船問屋建物活用整備事業費について質疑はありませんか。

東委員 この事業は、旧馬場家の主屋・前蔵の保存・改修工事で、1億4,000万円余りの予算額ということで、これだけやるのに1億4,000万円は結構高いのではないかという気がして、例えば、古いうちなので、古い部材、特殊な部材を使わなければならないから高い

とか、特殊な大工さんが要るから高いとか、
そういう根拠をお示しいただきたいと思いま
す。

生涯学習課長 今、御指摘の予算額 1 億 4, 297 万 5, 0
00 円のうち、工事費は 1 億 2, 800 万円
を見込んでおります。1 億円を超えておりま
すので、大変高額な工事費ということになり
ますが、馬場家自体が 130 年以上も前に建
てられた木造家屋で、文化財としての風格を
残すために一例えば、腐食している部分など
は丸ごと取りかえるほうが安く上がりますし、
工期もかからないのですが、そういった部分
はなるべく旧の木材を残して、生かせるところ
は生かして、あとは、継ぎ木という手法を
とって良質な材料をつないでいくなど、高度
な技術と技能を要すること、あと瓦について
も、特色ある瓦を使っていますので、1 枚 1
枚打音検査をして、使えるものは使って、使
えないものについては特注品となりますので、
そういったような部分で手間が大変かかるこ
とから、高額なものとなっております。
とにかく、文化財としてももとの風格を残
すため、腐った表面の部分は削り出すだけで、
新しいものに取りかえないとか、そういった
ような手法をとりながら、文化財としての価

値を生かしながら保存・改修に努めていくために、高額なものとなっております。

東委員 大変特殊なことで、現状をできるだけ残しながらということなのですが、この工事にかかわる業者は、市内、県内、県外、どういう業者になるのでしょうか。

生涯学習課長 まず、設計とか監理というものをしっかりやっていたいかなければならないということなのですが、平成30年度においては設計監理は、文化財関係の設計監理に特に造詣が深い職藝学院のほうにお願いしております。工事自体については競争入札で、平成30年度については市内の業者の方が落札されております。

東委員 そういう特殊な工事であっても、しっかりと市内なり県内の業者を使っただき、地元でできることは地元でしていくということで、これからもまたよろしくお願いします。

委員長 要望ということですね。

高見委員 今の話ですけれども、職藝学院の上野先生は大変な権威でやっておいでなのですよ。だ

から間違いないと思いますけれども、あんまりせせり過ぎると文化財から抹消されますので、それだけは気をつけてください。

委員長 せせり過ぎるとというのは、手を入れ過ぎることですか。

高見委員 あまりいじくり過ぎて、新しいものにやっていってしまうと、文化財から抹消されるから、上野先生だから間違いないと思いますけれども、十分に文化財を残すように頑張ってください。

委員長 要望ということですね。
ほかにないようですので、次に、博物館等利用促進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは次、公民館建設事業について質疑はありませんか。

堀江委員 今回、4つの公民館が耐震基準を満たしていないということで、整備されることになりました。これで全て終わるのでしょうか。

生涯学習課長 現在、富山市内には82の市立公民館がございます。そのうち、以前、耐震基準判定を行った結果、今現在残っているものは4つとなっております。これは本日お出ししている八尾、奥田北、長岡、船峯公民館で、4館全てに工事なり設計なりに着手することとなります。

堀江委員 継続事業ということで、平成32年度も取り組むところがありますが、82館は、それぞれ地域の中で住民に身近な公共施設として大変重要な役割のある公民館でございますが、これからどのような基準でといたしましょうか、さまざまな整備を進めていかれるのかお聞きいたします。

生涯学習課長 耐震基準を満たしていない市立公民館につきましては、設計段階に入るものは来年設計が入りまして、その後、まだ予算的な裏づけは継続と設定されておられませんのでございませぬが、通常で行くと次の年から建築に入り、1年ないし2年で建築をし、その後、旧のものを解体するなり、そういう手続をとっていくことから、平成三十三、四年ぐらいまでは、現行の4つの公民館を完成させるぐらいの時間を要するのではないかというふうに見込ま

れるという点と、その他の公民館につきましては、耐震基準は満たしていますが、大変要望をいただいている地域もございます。また、各館の老朽化の度合いや、公民館の利用状況、建築年次とか、そういったものを総合的に勘案しながら、今後整理していきたいというふうに考えております。

今現在は、その他の公民館については何年次に何をするという計画はございませんが、順次整理していきたいと思っております。

赤星委員

堀江委員と同じ質問をしようと思っておりました。それで、今答弁がありましたけれども、この耐震化が終わると、いよいよほかの公民館ということなのですが、そのときに、前から私も質問しておりましたが、人口増加地区が何カ所かあります。人口割りで床面積の基準の半分以下のところもございますし、藤ノ木、蜷川、堀川南と、そういったところにぜひ早期に着手できるようにお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長

各館のいろんな諸条件、取り囲む地域ニーズだとか、先ほども申し上げましたが老朽化度合いとか、そういったようなものを総合的に勘案をして、これから整理してまいりたいと

思っております。

赤星委員 ぜひお願いしたいと思います。
そこで、この予算案ですけれども、それぞれ
4カ所の校区の人口について教えてください。

生涯学習課長 八尾公民館につきましては平成30年3月
の数値になるのですけれども一人人口は2, 2
15人です。奥田北公民館につきましては8,
280人、長岡公民館につきましては4, 1
92名、船峯公民館につきましては2, 13
9人でございます。

赤星委員 ありがとうございます。1番と2番の、八尾
公民館と奥田北公民館は継続事業となっておりますが、総額について教えてください。

生涯学習課長 八尾公民館につきましては、2カ年で4億6,
893万6, 000円です。奥田北公民館に
つきましては、先ほど説明申し上げましたが、
平成31年度、平成32年度の2年間で3億
9, 495万円でございます。

赤星委員 八尾公民館については、校区の人口に対して
建設費がちょっと大きいのですけれども、そ
の要因について御説明をお願いします。

生涯学習課長 八尾公民館につきましては、建てる場所が大変な傾斜地でありまして、一部2階建てみたいになっております。傾斜地であることの建築技術上の困難さと、あとは公民館の改築に先立ちまして、平成29年に近くの社会体育館―1, 390平米ほど面積があったのですが―それを取り壊しております。

今回の公民館は、その代替えとなるような面積ではございませんが、場所がおわら資料館に隣接して、おわら風の盆とか、そういう際には観光客の休憩所とか、荒天時の避難場所への活用も考慮して、地元と調整、協議を重ねた結果、現在の状態になっております。だから少し広めになっております。

赤星委員 わかりました。

江西委員 今、赤星委員から意見的な話があったものですから、その辺は議会側からの意見が全くそれだけではないということをしっかりお伝えしたいと思うわけです。

要は、富山市の政策は昭和46年から市街化区域と市街化調整区域というものに分けられて、市街化調整区域というところには都市機能が市の行政全体としてつくられないということがあるし、民間の施設もある程度の規模

以上は開発できないということがありますので、市街化調整区域こそがそういった政策において人口減少を起こしているわけですが、こういった最低限の市のサービスを提供する施設については、まずは市街化調整区域のエリアから開発すべきであるという意見もしっかりあるという点を踏まえていただきたいことが1点です。

また、公民館の中に、八尾が例えば2,000人に対して大き過ぎるということに対する答弁がありましたけれども、そもそも2,000人を収容する地区センターはどこにもあるわけではないと思います。その中の一部の方が、その中で市の行政サービスを受ける施設でありますので、人口の少ないエリアというのも、そういった目で見えていただくということは、教育委員会の中で生涯教育において、その視点はぜひないものとしてお考えいただきたいと思いますので、これは要望としてお伝えしておきます。

委員長 それでは続きまして、猪谷関所館管理運営費について質疑はありませんか。

高見委員 私も何回か見学させていただいていますが、年に1回か、猪谷関所館を中心としてお祭り

をやっておられますよね。それは非常にいいことだなというふうに思いますが、これは2カ年で大体、関所館へどれだけの人が入っておられますか。

大沢野教育行政センター所長 お祭りではなくて、猪谷関所館全体ということですか。

高見委員 そうです。

大沢野教育行政センター所長 猪谷関所館全体としましては、5,000人強の方が毎年来ていただいております。

高見委員 私はこれで2回か3回見させていただいているのだけれども、今ここで企画展だとか、こういう内容もありますが、やはり「1回行ったらこれでいいわ」というような形ではなくて、何かもう少し考えて、猪谷関所館の展示物をしっかり考えてやっていただければいいのかなというふうに思います。
今回は籠渡し展という、今までは展示だけでしたよね。だから、こういうようなものを含めて、もう少しみんなが行ってみたいというような内容を考えて、やってもらいたいというふうに思うのですが。

委員長 今の関連でですが、それも含め、VRのPRの仕方というのは、何か考えておられますか。

大沢野教育行政センター所長 各企画展ごとにチラシ、ポスターは配っているのですが、VRに関しましては、市の広報に大きく載せて宣伝したいというふうに思っております。秋に完成させる予定でありますので、秋に橋に関係する企画展とVRを合わせまして、一緒にPRしたいなというふうに考えております。

高見委員 大胆なことを考えると、せっかくこの籠渡し体験コーナーをやるのだったら、神通川でやればどうですか。もともとそこでやっていたのだから。

大沢野教育行政センター所長 そういう考えもあったことはあったのですが、VR（バーチャルリアリティ）というのが、実際に川を渡っている体験ができるというものでございまして、危険を冒して川を渡るよりも、安全に体験ができるというものがいいのではないかと思います。

高見委員 たまにテレビのニュースだとか報道関係で見るのは、昔ながらの狭いつり橋を渡るとか、日本一長いつり橋を渡る何とかだとか、谷と

谷の間を籠で渡るとか、そういうものを流されているところも見るのですね。

そうしたら、せっかく昔からの猪谷の関所の由緒あるそういうものを、VRではなしに、実際に体験できるくらいに、何かそこを考えてみてください。

委員長

要望ということですね。

続きまして、プログラミング教育推進事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

それでは続いて、継続費2件と債務負担行為2件がありました。この点につきまして、ありますか。

〔発言する者なし〕

委員長

それでは、議案第29号 富山市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

続いて、議案第30号 富山市教育に関する

事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第31号 富山市八尾おわら資料館条例の一部を改正する条例制定の件について質疑はありませんか。

赤星委員 10月1日からの消費税率の引上げに伴って、こういった条例が今回たくさん出されているのですけれども、前回は消費税増税が延期になったり、まだこれから変更がないとも言えないのではないかと思っているのですけれども、再び延期になった場合は、もしも今、この条例を可決した場合はどうなるのでしょうか。

教育委員会事務局次長
(総務・社会教育担当) これは教育委員会だけの問題ではなくて、市全体のこと一条例改正なので、企画管理部や、消費税が絡むので財務部が最終的な判断をされると思います。

委員長 議案第32号 富山市科学博物館条例等の一部を改正する条例制定の件について、質疑は

ないですか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

赤星委員 委員長、すみません。議案概要書の87ページの上から3つ目です。スクールソーシャルワーカーの配置事業ですけれども、ずっと富山市は市独自にスクールソーシャルワーカーを増員してこられまして、待遇改善にも努めてこられたことを大変評価しております。ところで、今年度は1名増員されて、予算も174万9,000円増になっていたのですけれども、新年度予算では増員はされないということなのですか。

学校教育課長 委員御指摘のとおり、今、増員については考えていないところでございます。

赤星委員 これは、計画的に何人まで増やそうという、そういう計画はあったのですか。

学校教育課長 総合計画では、もう1名増やして中学校に全校配置するというのがあるのですけれども、

今、市教委のほうで時間を持っていて、何かあったところに配置できる体制を整えているので、実質上は全ての学校に配置している体制はとっております。現状を維持して、さらに必要であれば増員を要望していききたいなというふうに考えている現状でございます。

赤星委員

今、児童虐待の問題がまた大変な問題になっていることもあり、スクールソーシャルワーカーさんは、そういった学校だけではなく、家庭とか児童相談所とかをつないでくださる大切なお仕事なので、ぜひまた増員計画のほうをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

委員長

要望ということですね。

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中教育委員会所管分、議案第29号から議案第32号まで、以上5件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

赤星委員

私は、ただいま議題となっております議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算案、及び議案第31号 富山市八尾おわら資料館

条例の一部を改正する条例制定の件、議案第32号 富山市科学博物館条例等の一部を改正する条例制定の件について、反対討論をいたします。

一般会計予算案につきましては、昨年9月に可決されましたけれども、学校給食の単独校調理業務民間委託の拡大が行われております。また、調理員さんなどが削減される予算となっております。子どもたちの命を育む教育関係での職員のさらなる削減には賛成できません。

次に、議案第31号、議案第32号につきましては、八尾おわら資料館及び科学博物館の観覧料及び使用料を消費税増税に合わせて引き上げ、市民の負担増となる部分に反対いたします。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第1号中教育委員会所管分、議案第31号、議案第32号、以上3件を一括して挙手により、採決いたします。
各案件について、原案のとおり決することに、

賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

賛成多数であります。

よって各案件は、原案可決されました。

次に、議案第29号、議案第30号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

富山市教育委員大綱及び第2期富山市教育振興基本計画について、

天体観察室設置・プラネタリウム更新基本計画について、

以上2件を一括して、順次、当局の説明を求めます。

教育総務課長

〔富山市教育委員大綱及び第2期富山市教育

振興基本計画について、
委員会資料により説明]

科学博物館長 〔天体観察室設置・プラネタリウム更新基本
計画について、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

赤星委員 天体観察室設置とプラネタリウム更新について伺いたいのですが、私は素人ですけれども、実は星は大好きです。富山市天文台は、たしか整備されたときは口径110センチメートルでしたか。

科学博物館長 100センチメートルです。

赤星委員 100センチメートルの大口径の望遠鏡を備えた天文台ということだったと思うのですけれども、今度のものは口径60センチメートル程度ということで、これまでの天文台の果たしてきたような役割というのは、この新しい施設ではどういうふうになっていくのでしょうか。

科学博物館長 現天文台ができたときには、大口径の望遠鏡ラッシュといいますか、ブームであったわけですけれども、その後、市街地に天文台ができたり、もう少し小さい口径のもので気軽に見ていただくということが全国的に広がっております。

100センチメートルから、今、書いておりますように、次は60センチメートルでどうだろうかと考えているわけですが、当然、口径が小さくなる分、見えないものも出てくるのですけれども、十分に天体観察を楽しんでいただけるようなサイズであるというふうに考えております。

赤星委員 今現在の天文台は、行きたいと思ってもなかなか行けない場所で、気軽にできるところにあるというのも1つ楽しみだなとは思いますが、研究的な天文台の果たす役割というのは、これまでどんな評価をしておられて、これからはどんなふうに考えられるでしょうか。

科学博物館長 私どもが天体観察と言っております市民の方たちが楽しむ学習行為と、専門的な天体観測があると。その後者のことをおっしゃったと思うのですけれども、今もこちらの現天文台

望遠鏡で観測したもののデータをいろいろなところに提供したりしておりますが、確かに観測機能やデータ提供機能はやや劣ることになるかと思うのですけれども、それでも、全国各地の天文台と協力しながら、いろいろなデータ収集、提供ということは継続できると考えております。

赤星委員 先ほど100センチメートルの大口径望遠鏡とおっしゃったのですが、これは閉鎖した後は、何か再利用ですとか、どこかに売却とか、そういったことはできるのでしょうか。

科学博物館長 現天文台に置いております反射望遠鏡のサイズ、重量とかということも含めまして、それから非常に古くなっておりまして、今現在は、もう稼働させるのがやっとみたいな状況でして、現状ではそれを移設して再使用するということできないというふうに思います。

委員長 廃棄ということですか。

科学博物館長 廃棄ということになると思います。

高見委員 私も素人なのですが、まちなかでこれだけネオンだとかいろいろな明るさがあるところで、

天体観察はできますか。

科学博物館長 明るさには2種類ぐらいあると言われておりまして、1つは空全体がぼんやりしている街の明かりを受けた明るさ、それと、公園の明かり、車のライトといった直接光が入ってくるといったようなことがあると思うのですけれども、そういった意味では、まちなかというのは条件は確かに山の中より悪いのですが、昼間の星の観察まで可能なくらいの観察性能は確保できると思っています。

高見委員 現在のものも相当性能がよくて、あれで何か新しい星を見つけたということもありましたよね。

科学博物館長 随分初期のころですけれども。

高見委員 そういった富山市天文台の1つの功績というか、そういうものが今後これでできる可能性はありますか。

科学博物館長 新天体の発見のようなお話ですか。

高見委員 はい。

科学博物館長 不可能ではないかもしれませんが、まちなかで60センチメートル望遠鏡でということはなかなか難しいかもしれません。

高見委員 そうしたら天体観測というより、これは天体観察のほうに主力を置いたということですね。

科学博物館長 私どもは、まちなかで誰でも星空ウォッチャーになれるといったようなことを考えておりました、そういったような市民の天体観察の場になるというふうに考えます。

村上委員 私も同じ懸念をしているのですよ。呉羽山にあったものが古洞の森へ行って、当然、山だとか、人里離れたところに天文台があるものだということだと思っているのです。いろいろとそれを補うようなことがここにいっぱい書いてありますが、要は今までできたことができないと、スペックダウンするというものは、今言ったように新しい星の発見だけなのですか。つまり、これまで楽しみにしていた人たちが、ちょっと性能が落ちたねという残念な声が聞こえないのか、あるいは聞こえてこないのかなということを心配しているのです。多くの方が親しめるというのは、これはプラ

スでしょうが、先端の一番興味を強くお持ちの方ががっかりするようなことはないのかなという心配をしているのですけれども、それはしないのですか。

科学博物館長 私どもの天文担当の学芸員も、いろいろとその辺は考えておりまして、例えば人工衛星の追尾機能であるとか、それからビデオカメラを設置した撮影機能であるとか、そういったものを付加することによって、いろいろなこれまでできたこと、これまで以上にできることも多くなるというふうに考えておりますので、そういったことについては、いろいろと考えて努力していきたいと思えます。

村上委員 できなくなることはないのですかと一番最初に聞いているではないですか。そこを答えないで、できることを言っても、それは答えになっていないでしょう。

科学博物館長 失礼しました。サイズが小さくなることによって、できなくなるということはどうしてもあります。一番端的に言いますと、暗い小さい星が見えなくなるということは出てくると思えます。

委員長 そういったこともしっかりとお知らせするという
ことも必要だということですね。

堀江委員 とても楽しみな事業かなと思うのですが、ほか
の自治体でこのようなところがあったのか、
あるいは先進事例としてどこかを研究されて、
この概念に至ったのか、お聞きいたします。

科学博物館長 日本で公開天文台と呼んでおります天文台の
リストがありまして、まちなかに小さい口径
のものを設置するという事例が多くなってき
ていると。私どものようにプラネタリウムの
機能と連携して天体学習のサービスを提供す
るというようなことも行われている傾向にあ
るといふふうに思っております、現在さら
にいろいろと先進地の事例研究を進めており
ます。

委員長 具体的にはありますか。

科学博物館長 例えば、姫路にあります児童館に設置されて
いるものとか、長崎市にあります天文台であ
るとか、福岡の科学館にある新しい天文台で
あるとか、そういったようなところが割と参
考になる事例かなといふふうに思っております。

堀江委員 それでは、また市民の皆さんが喜んで集い合
うことができる天体観察室ということで、御
尽力をよろしくお願いいたします。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめ
ます。
次に、教育委員会所管分で、議案及びただい
まの報告以外に、何か質問はありませんか。

高見委員 図書館長にお尋ねしますけれども、昨年1年
間で図書の破損件数はどのくらいありました
か。

図書館長 今、数値的なものは手元に持っていないので
すけれども。

高見委員 大体の概略でいいです。

図書館長 感覚としては毎月数冊というような感じで、
主に水ぬれです。やっぱり雨の日に持ち歩か
れるということがあって、そういうのが感覚
的には非常に多いと思います。
そのほかに、多少破れたりするものがありま
したけれども、先年問題になりました学校資
料の切取りのようなものは、ほとんど今はな
いです。

高見委員 その辺をちょっと心配したのですよ。故意的な破損が相当増えてきているのかなというような思いがあったものですから、ちょっとお聞きしたので、それは大分減ってきたわけですね。

図書館長 今申し上げたように、ほとんど見かけません。県立図書館が音頭を取りまして、以前、富山北部高校の生徒さんがつくられた啓発資料みたいなもの一本を大切にしましょうという資料を県立図書館で持っていて、それを県内各図書館で巡回させて啓発展示をするとか、市立図書館としても、以前、独自で啓発の館内展示などもやりましたので、そういうものが多少は効果があったのかなというふうに思っております。

高見委員 わかりました。

赤星委員 学校給食について2点伺いたいと思います。まず給食費ですけれども、消費税の増税が予定されていますが、富山市の給食費についてはどうなるのでしょうか。

学校保健課長 給食費につきましては、富山市は据置きにすることと決定をしております。

赤星委員

それはよかったです。

続きまして、本会議の一般質問で通告していたのですけれども、時間の関係で質問できなかった件、すみませんでした。

学校給食の食材について、地産地消を一層推進していただきたいということで、昨年12月議会で答弁いただいたのは、新たにニンジンですとかバレイショ、それから神明、八尾地区のカブを使う献立を増やしていきたいというような教育長さんの答弁がございました。新年度にそれ以外にも何か新しい取り組みができるような展望はございますでしょうか。

学校保健課長

今、委員のおっしゃったことのほかに、呉羽梨の献立を1回取り入れるということと、県の学校給食会と連携しまして、市内産小松菜を使用したコロッケの提供を検討中です。

また水産物のほうでは、今年度は漁業協同組合と連携しまして、シロエビの空揚げを提供したところでございますが、平成31年度につきましても、漁業協同組合と連携して何か提供できたらなと思っています。

赤星委員

また新しい取り組みに期待しています。

私は前回、滑川市の例を御紹介させていただいたのですけれども、滑川市では市内産の野

菜など農産物使用量が5割を超えているそうで、地元でとれた大豆を渡してみそにしてみらうとか、里芋を渡してコロッケやハンバーグにしてみらうとか、また滑川高校海洋科の高校生がつくったサバ缶ですとか、イワシ水煮缶ですとか、そういうのを使った献立も子どもたちに大変好評だというふうにお聞きしました。

そういう加工食品をよく給食献立に使われるわけですが、今までの富山市の献立を拝見して、材料の詳しい資料などを拝見しますと、残念ながら県外産の食材で、県外加工業者さんで加工されたものが多いなと感じておりました。

今、学校保健課長がおっしゃったように、生産団体や県学校給食会とも連携していただいて、もっともっと加工食品においてもできるだけ市内産や県内産の食材などで提供できるように一層努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

学校保健課長 過去にもハンバーグですとか、そういった県内産の食材を加工したものを取り入れたということもありますので、いろいろと検討してまいりたいと思っています。

赤星委員 よろしく申し上げます。

高見委員 学校給食について、毎年1回、小学校が招待会食という行事をやっているのですね。それで、地域の自治振興会の役員さんとか、あるいは各種団体の会長さんとか、いろいろな人たちを招待して、子どもさんたちと一緒に食事を食べるという授業をやっておられるのですね。

その中で、学校栄養士さんが出てこられて、この食材はどこから入っているとか、どのような栄養があるのだとか、そういうものをクイズ形式でやりながら子どもたちと一緒に食事をするという、私にすれば非常に勉強になることをやっているなという思いがあるのですが、市内でそういうような授業をやっているところはどこかあるのでしょうか。

学校保健課長 学校によっては栄養教諭等がおりますので、栄養教諭等がそういった授業を持つこともありますし、配置されていない学校においては、市の学校保健課の栄養士が出前講座と申しますか、学校の依頼に応じて出ております。

高見委員 地域のそういうような人たちを招いて、子どもたちと一緒に食事をしながら、材料がどう

だとか、栄養はどうだとかというような勉強をしながら食べるというような授業をやっているところはあるですか、ないですか。

学校保健課長 会食形式で地域の方を招いて感謝の集いみたいなことはやっておられます。今もやっています。

委員長 学校教育課長、何か補足することはありますか。

学校教育課長 今、学校保健課長が申したことと一緒に、あとは、新入生の親御さんに給食を試食してもらおうということです。初めての新入生という方は多いですから、そういう方の保護者を招いて、希望される方に学校給食—子どもたちはこのようなものを食べているのですよということを御説明する会は、どの学校もやっていると思います。

高見委員 そのような機会を設ければ、地域の皆さんにしろ、父兄の皆さんにしろ、学校給食というものはどういうものであるのか、あるいは材料はどういうものであるのかということがよく理解されるので、大いに広めるところは広めてやっていただければありがたいなと思い

ます。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、教育委員会所管分を終了いたします。教育委員会の皆さんは退室願います。

〔教育委員会退室／財務部入室〕

委員長

これより、財務部及び出納課所管分、並びに歳入等の議案の審査を行います。

議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部及び出納課所管分、第4款衛生費中、財務部所管分、第7款商工費中、財務部所管分、第8款土木費中、財務部所管分、第12款公債費、第13款予備費、第3条債務負担行為中、財務部所管分、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、

議案第2号 平成31年度富山市公債管理特別会計予算、

議案第3号 平成31年度富山市駐車場事業特別会計予算、

議案第27号 富山市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例制定の件、

議案第28号 富山市駐車場条例の一部を改正する条例制定の件、
以上5件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔議案第1号中
財務部・出納課所管分の概要について、
議案第2号中
財務部・出納課所管分の概要について、
議案第3号中
財務部・出納課所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

管財課長 〔議案第1号中
喫煙所設置工事費等について、
議案説明資料により説明〕

納税課長 〔議案第1号中
ふるさとぬくもり基金費積立金、及びふるさと納税支援業務について、
税証明のコンビニ交付サービス導入について、
議案説明資料により説明〕

資産税課長 〔議案第1号中

土地評価事務費について、
地図情報システム整備事業費について、
議案説明資料により説明]

財政課長 〔議案第1号中
歳入・地方債・一時借入金・流用について、
議案第2号について、
議案概要書により説明〕

管財課長 〔議案第3号について、
議案概要書により説明〕

財政課長 〔議案第27号について、
議案概要書により説明〕

管財課長 〔議案第28号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。
総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 続きますして、喫煙所設置工事費について質疑
はありませんか。

赤星委員 屋外の喫煙所の具体的な設置場所はどこになるのでしょうか。

管財課長 まだ最終的に決まったわけではないのですが、
けれども、現在、光の広場の南側に池がありまして、その池のまだ南側に背の高い杉が3本ほど茂っておりますが、その手前側の部分を一応考えているところでございます。

（「かわいそうに」と発言する者あり）

赤星委員 あの高い木ですけれども、夕方になりますと、どこからともなくシラサギというかコサギがものすごい数が来ているのですね。
それで、鳥のふんなどの被害も多い場所かなと思うのですけれども、その影響は大丈夫でしょうか。

管財課長 木の真下につくるわけではなくて、その横に歌碑みたいなような石碑があって、砂利が敷いてある、そのあたりを今、計画しております。
それと屋根につきましても、木からの落雪も予想されるものですから、それに対応したようなものをつけることを考えております。

赤星委員 ところで、議会棟にある喫煙室はどうなるの

でしょうか。

管財課長 そこにつきましては、2月末にも直接厚生労働省にもこの庁舎の形態を申し上げて、見解を聞いたのですけれども、その後、きょうの朝、保健所に聞きましたら、やがて厚生労働省からQ & Aが出るというような情報が入りましたので、そのような情報を合わせながら、また議会のほうと御相談申し上げたいと考えております。

委員長 当分このままということですか。

管財課長 いいえ。もう間もなく、そのQ & Aが出ると思われまので。

高見委員 池のふちにつくるものは、建物ですか。

管財課長 一応、密閉した建物を考えております。

高見委員 たばこを吸う人がまるで罪人みたいで、かわいそうなので、健康の面からいうといたし方ないのかもしれないけれども、あまり悪者扱いにしないように、そこはちょっと配慮してあげてください。お願いします。

委員長 要望ということですね。
続いて、ふるさとぬくもり基金積立金、及び
ふるさと納税支援業務につきまして、質疑は
ありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 続きまして、税証明のコンビニ交付サービス
導入について、質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 続いて、土地評価事務費について、質疑はあ
りませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 地図情報システム整備事業費について、質疑
はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 あとは、議案第1号、議案第2号、議案第3
号、議案第27号と続いてありました議案概
要書での説明についての質疑はありますか。

赤星委員 今回、10月からの消費税増税を予定したいいろいろなプランが出ておりますけれども、一般会計、特別会計、企業会計などで、消費税率引上げによって市民の負担増となる金額について教えていただきたいと思います。

財政課長 平成31年度当初予算の歳入の面から申しますと、一般会計で760万円余り、特別会計で1,440万円余り、企業会計で9,680万円余りの影響額があるというふうにしております。

赤星委員 わかりました。特別会計の内訳はわかりますでしょうか。

財政課長 特別会計では、まずは駐車場事業で830万円余り、農業集落排水事業で200万円、公設地方卸売市場事業で160万円余り、牛岳温泉スキー場事業で200万円、軌道整備事業で20万円余り、あとは賃貸住宅・店舗事業で20万円余りとなっております。

赤星委員 わかりました。

委員長 公債管理、駐車場事業特別会計予算の質疑はありませんか。

赤星委員

駐車料金の引上げですけれども、本会議でも金井委員だったでしょうか、駐車場事業について質問があったのですけれども、近年コインパークなどが大変増えていて、市営の駐車場の利用が減っているのではないかと。先ほども今年度よりも1,980万円ほど減額の予算が説明されました。

この値上げによって、さらに市営駐車場離れということに一定程度影響があるのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

管財課長

直接の影響についてはわからないわけですが、民間のコインパーキングにおいても、消費税率が10%になるということで、値上げをするというようなところも出てくるかもしれませんし、本会議でも申し上げましたように、市営駐車場は24時間体制で管理人もいるというようなことで、そういうことを必要とする方に利用されているということもありますので、当面このような形で事業を運営してまいりたいと考えております。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

ここで、事務局から他の委員会の審査状況を

報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 まだ、他の委員会の審査が終了しておりませんので、これより、議案第1号中、財務部及び出納課所管分、議案第2号、議案第3号、議案第27号、議案第28号、以上5件を、一括して討論に入ります。

 なお、歳入等の討論・採決につきましては、後ほど行うこととなりますので、御承知おきください。

 討論はありませんか。

赤星委員 ただいま議題となっております議案第3号平成31年度富山市駐車場事業特別会計予算、及び議案第27号 富山市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例制定の件、及び議案第28号 富山市駐車場条例の一部を改正する条例制定の件について、消費税増税に合わせて各種の使用料、手数料や駐車料金を引き上げ、市民の負担増となる部分について反対いたします。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第3号、議案第27号、議案第28号、以上3件を一括して、挙手により採決をいたします。

各案件について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。

よって各案件は、原案可決されました。

次に、議案第1号中、財務部及び出納課所管分、議案第2号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

次に、

財務書類（平成29年度決算）について、

富山市市税条例の一部改正（案）について、
富山市高度利用地区における固定資産税の不
均一課税に関する条例の一部改正（案）につ
いて、
富山市過疎地域自立促進のための固定資産税
の課税免除に関する条例の一部改正（案）に
ついて、
以上4件を一括して、順次、当局から説明を
求めます。

財政課長 〔財務書類（平成29年度決算）について、
委員会資料により説明〕

納税課長 〔富山市市税条例の一部改正（案）について、
委員会資料により説明〕

資産税課長 〔富山市高度利用地区における固定資産税の
不均一課税に関する条例の一部改正（案）に
ついて、
富山市過疎地域自立促進のための固定資産税
の課税免除に関する条例の一部改正（案）に
ついて、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま
せんか。

赤星委員 委員会資料15ページの資産税課長さんの説明についてです。富山市高度利用地区における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正で、2年延長することですけれども、現在この軽減によって、固定資産税は本来の1.4%の場合と比べて、どれくらい減額になっているのでしょうか。

資産税課長 すみません。いろいろな場所で保留床の軽減をしております、それぞれの数字は出していませんので、また後日持って上がります。

委員長 後日でよろしいですか。

赤星委員 はい。

堀江委員 委員会資料13ページですが、純資産比率—これはもっと高くしていかなければいけない。そして社会資本形成の世代間比率—これは低くしていかなければいけない。また有形固定資産減価償却率—これも低くしていくべきということで、一言ではお答えしにくいと思うのですが、どのように努力をしていかれるのか伺います。

財政課長 純資産比率と社会資本形成世代間比率につき

ましては、起債残高が大きく影響してまいります。

したがって、この比率をよくしていくとすれば、市債残高の圧縮を図る必要があるかというふうには思っておりますが、今後の事業の予定等を考えますと、今の見込みでは、今後は横ばいで推移するというような見込みを立てておりますことから、なかなか難しいのかなというふうにも考えております。

有形固定資産減価償却率につきましては、こちらはこの指標が高ければ、資産の老朽化が進んでいるということでございますので、適切な資産になります社会インフラでございますとか、公共施設のマネジメントプラン等もやっておりますので、それに従いまして、施設の更新でございますとか整備等を進めていくことで、この指数がよくなるのかどうかも一ちょっと現時点ではわかりませんが、そういう形でこの比率を見ていく必要があるのかなというふうには思っております。

財務部長

こういう指標が出るたびに、中核市の中で富山市があまりよくないということがよく言われるのですが、かねがね申し上げておりましたけれども、合併で合併特例債等を活用して投資をよくしたと。それから、北陸新幹線の

開通に合わせて駅周辺の整備もしたと。それから、下水道の整備も、富山市は割と最近になってやってきたものですから、それらの投資が重なった状態が、今まだ残っているというのが現状でして、それに対して中核市というのは、それらのものが相当前の段階で行われていて、それらがもう整理されていて、起債残高も多くない状態になっているのが一般的な特徴なので、その中で富山市を比較すると指数が一般的に悪いのですが、決して実質公債費比率ですとか将来負担比率とか、危ない状態でもないですし、年々、少しずつ改善していっていますし、下水道の整備の起債残高もどんどん償還が進んでいまして、着実に減ってきていますから、流れとすると、全体とすると改善傾向にあります。

あとは今、財政課長が言いましたように、引き続き駅周辺の整備ですとか、いろいろな課題がありますので、そこら辺の投資は引き続きしないといけないものですから、一般会計という視点でいうとそういう課題は残りますが、全体とすると、そのような傾向なのかなと思っています。

高見委員

私が非常に不思議なのは、この数字が果たして妥当なのかどうかと。なぜかという、資

産評価は、何を基準に資産評価しているのか。例えば、近年つくった施設だとかそういうものについては、全て設計書なり、あるいは見積計算書なり、いろいろなものがあるから、そこからこれは幾らということは評価できるけれども、以前のものでもう設計書もない、いろいろなそういう書類がないという施設がたくさんあるはずなのです。そういうものが、どういう評価でこういう数字になってくるのか。どういう評価の仕方をしたのですか。

財政課長

今おっしゃったように、基本的には取得価格—普通の企業会計でもそうですが—取得価格をベースにしておりますけれども、わからないものにつきましては、それも基本的には建築価格をさかのぼって調べてということになっております。土地につきましては、時価評価をしているという形になっております。

高見委員

どこまで具体的に全部を把握しているのですか。恐らく、さっきから合併云々という話も出ていて、合併後だったらいろいろなものが全てははっきり出てくるけれども、合併以前だったら、旧の町村のものは道路にしろ、用排水にしろ、出てこないものが結構あるはずなのです。そういうものはどういうふうに評価

したのですか。

財務部次長 相当古いものにつきましては、1円評価ということをやっています。

高見委員 1円評価したパーセントは、全体のどのぐらいあるわけですか。

財務部次長 ちょっと手持ちで資料を持ち合わせていません。

高見委員 というのは、今度それを更新するときには、また投資しないといけないわけですね。だから、あるものは100円で作ったと。それを、例えば10年なら10年で減価償却していけば、10年たてばまたその金額が出てくるわけですよ。そうしたら、今度投資するときには、それが一つの基準になるわけですね。

1円で評価した場合はそういうことができないのですよね。そういうものはどういうふうな形で今後やっていくのかというのは、わからないから1円に評価したのだと思うけれども、この数字がどこまでが妥当なのかというのが、わかりますか。

委員長 バランスシートを導入した時期が、そこからのところだということ。

高見委員 橋だとか道路だとか。

財務部長 高見委員がおっしゃいましたように、結局、総務省がいろいろな自治体の比較とか、夕張市の問題だとかいろいろなことがあって、いろいろな指標を新たにどんどん持ち込んでこられて、今、それに基づいて資料をつくっているということなので、過去の経緯も含めて、それをさらに精度を高めるには時間がかかると思いますが、今回、先ほど口頭でしか説明できなかった、中核市が二十幾つしか公表していないということで、ほかの中核市もこの精度を上げるためにつくっていて、公表をまだできていない段階なので、少しずつ精度が高まっていくだろうと思います。

高見委員 私は、意地悪で言うわけではないのだけれども、道路延長が幾らであって、面積が幾らであって、そしてそれに対する工事費が幾らであってというふうな、いろいろな細かいことが出てくるわけですよ。それが、さっき言うようなもので、工事費なり、あるいは地代なり、いろいろなものがわかっていれば、全

て評価できるのだけれども、それができないものは全部1円ですよ。例えば、現在は1億円であっても1円で見えるわけですよ。

財政課長 　ただ、合併前のものが全てないということでもございませんので、建物に関しましてはそんなには多くないというふうには考えております。

高見委員 　建物はそうかもしれないけれども、道路だとか橋だとか、そういうものについては、富山市は合併をずっと繰り返してきているわけですよ。呉羽であり、水橋であり、和合であり、富南であり、そういうことで、合併後のものについては今の市役所で結構書類は残っていると思うけれども、合併以前のものはずっと引きずってきている。そういうものは全部1円ではないかということなのだよね。

財務部次長 　やっぱり古いものに関しましては、数値は正確なデータもなかなかありませんので、それぞれ相当な減価償却もしているということなので、1円で評価しているというのが実態ということですよ。

江西委員 　今の話はますますわからなかったのですけれ

ども、先ほど赤星委員が確認した不均一課税に関する条例のことについて、質問させていただいてよろしいですか。

委員長 どうぞ。

江西委員 ここにある保留床というのがよくわからず、保留床の受益者はどういう人のことをイメージされているのかなと思ひまして。

資産税課長 再開発が行われる前におられた方、この方が新しい建物が建ったときに、権利者として新しいビルに入られます。それは権利者がそのときの価値に応じて、新しく床を与えられます。それが権利床といわれるもので、それ以外の部分を保留床といいます。権利床と保留床しかないのです。権利者以外の方が、一般の方も含めて、権利床以外の保留床の部分を購入するということになります。権利者はそのまま権利があるので入られますが、それ以外に余った部屋を一般の方が保留床として購入されるということになります。

江西委員 ということは、組合とか、利益を受けるのは、解散するまでの組合が利益を受けているということで間違いないですか。

資産税課長 組合は保留床を売却して、売却益を事業費に充てるという流れになっております。

江西委員 要は、一般の高度利用ではない土地区画整理事業だとか、同様の悩みを持っているところもたくさんあると思うのですけれども、そこでいう区画整理組合的なところが受益者になっているということ間違いはないですね。

資産税課長 例えば駅前にしろ、総曲輪にしろ、組合施工で再開発事業が行われております。ただ、土地の区画整理事業とはちょっとまた違います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

暫時、休憩いたします。

再開は午後1時30分からいたします。

午後0時38分休憩

~~~~~

午後1時26分再開

委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、財務部及び出納課所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
ここで、事務局から他の委員会の審査状況を報告させます。

事務局 〔他の委員会の審査状況を報告〕

委員長 他の委員会の一般会計の審査が全て終了して  
いますので、歳入等の討論・採決を行います。  
これより、議案第1号中、歳入全部及び地方  
債、一時借入金、歳出予算の流用の討論に入  
ります。  
討論はありませんか。

赤星委員 ただいま議題となっております議案第1号  
平成31年度富山市一般会計予算案のうち、  
歳入部分について、10月からの消費税率引  
上げに合わせて、各種の使用料、手数料を引  
き上げる、市民の負担増を見込んだ歳入とな  
っておりますため、反対いたします。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号中、歳入全部及び地方債、一時借入金、歳出予算の流用を挙手により、採決いたします。

本案件について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。

よって、本案件は、原案可決されました。

以上で、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、平成31年3月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

平成31年3月定例会  
総務文教委員会記録署名

委員長 高田重信

署名委員 赤星ゆかり

署名委員 村上和久